

告示 第1435号

令和7年12月3日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

鹿児島市北部清掃工場余剰電力（非バイオマス電力）売却契約に係る制限付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

鹿児島市北部清掃工場余剰電力（非バイオマス電力）売却契約に係る制限付き一般競争入札を実施するについて、この入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに鹿児島市契約規則（昭和60年規則第25号）第3条の規定により下記の事項を公告します。

記

1 入札に付する事項

(1) 売却する物品等の名称及び数量

売却する物品等の名称	予定売電電力量
鹿児島市北部清掃工場で発生する余剰電力（非バイオマス電力）	約8,924,000kWh

(2) 電力の受給

本市の発電設備において発生する電力のうち、本市が消費する電力を除いた余剰電力全体から、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第2条第3項第5号に規定するバイオマス電力を除いた電力（非バイオマス電力）を入札により落札した契約の相手方（以下「相手方」という。）に供給し、相手方はこれを全て受電するものとする。

(3) 売却する余剰電力（非バイオマス電力）に係る発電設備

設備名称	北部清掃工場
発電所所在地	鹿児島市犬迫町11900番地
設備内訳	10,005キロワット×1基

(4) 受給地点、電気方式等

(2)に掲げるところにより本市が相手方に供給する余剰電力（非バイオマス電力）の受

給地点、電気方式等は次のとおりとする。

受 給 地 点	鹿児島市犬迫町 1 1 9 0 0 番地の本市の設置したケーブルヘッドの接続点
電 気 方 式	交流 3 相 3 線式
定 格 周 波 数	6 0 ヘルツ
受 電 電 圧	6 0 , 0 0 0 ボルト

(5) 売却する物品等の契約期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

なお、供給の期間は入札説明書、仕様書及び各資料を確認すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 納期の到来している鹿児島市税並びに消費税及び地方消費税を完納していること。
- (3) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) この公告の日（以下「公告日」という。）以後において本市から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は同条第 6 号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (7) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成 2 6 年 3 月 2 7 日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (8) 電気事業法（昭和 3 9 年法律第 1 7 0 号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者であること。
- (9) 公告日以前の直近において、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成 2 3 年法律第 1 0 8 号）第 3 4 条第 4 項の規定による公表をされていない者であること。

3 入札参加申請方法等

入札に参加するために必要な関係書類に係る事項その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書によるものとし、この入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。な

お、審査の結果、入札参加資格があると認められた者でなければ、入札に参加することができない。

(1) 提出書類

ア 入札参加資格審査申請書（様式あり）

イ 商業登記簿謄本（法人の場合に限る。写し可）

ウ 納税証明書及び滞納がないことの証明書

(ア) 鹿児島市の市税について未納の税額がないことの証明書（写し可。公告日以降に証明されたもの。鹿児島市内に営業所等がない場合は提出不要）

(イ) 税務署発行の「消費税及び地方消費税」納税証明書（その3）（写し可。公告日以降に証明されたもの）

エ 印鑑証明書（原本）

入札時等に異なる印鑑を使用する場合は、使用印鑑届（様式あり）も提出すること。

オ 会社概要（様式あり）

カ 資本関係又は人的関係にある法人に係る申告書（様式あり）

キ 電気事業法第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であることを証する書類の写し

(2) 申請書等の作成等に係る費用は、申請者の負担とする。

(3) 提出された申請書等は、返却しない。

(4) 申請書の印は、必ず実印を押印すること。

(5) 証明書類は、証明年月日が入札参加資格審査申請書提出日前3か月以内のものとする。

ただし、市税の滞納がないことの証明書については、公告日以降に発行されたものとする。

(6) 申請書等は、ファイル等に綴じず、3(1)に記載の順に並べて提出すること。

4 入札参加資格審査申請書等の交付、受付期間等

(1) 交付及び受付期間

公告日から令和7年12月26日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 交付及び受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 交付及び受付場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市環境局資源循環部資源政策課（みなと大通り別館4階）

(4) 提出部数

各1部

(5) 入札参加資格審査申請書等については、本市ホームページ（<http://www.city.kagoshima.lg.jp/>）においても入手することができる。

5 入札説明会

実施しない。

6 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和8年1月23日（金）午前10時

(2) 場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市役所みなと大通り別館4階401会議室

7 入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金

鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除する。

(2) 契約保証金

落札価格（入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額）の10分の1以上とする。ただし、鹿児島市契約規則第26条各号のいずれかに該当するときは、契約保証金の納付を免除する。なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

8 入札書の提出方法

(1) 郵送による場合

ア 郵送の方法

一般書留又は簡易書留のいずれかによるものとし、入札書等を入れた封筒を、さらに別の封筒（以下「郵送用封筒」という。）に入れて送付すること。

イ 入札書到達期限

令和8年1月22日（木）午後5時15分（必着）

ウ 入札書の到達すべき場所

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市環境局資源循環部資源政策課

エ 入札書の指定受取人

鹿児島市環境局資源循環部資源政策課長 内村 一夫

オ 郵送用封筒記載事項

郵送用封筒にはウに掲げる入札書の到達すべき場所のほか、下記事項を記載すること。

(ア) 封筒表 「入札書在中」（朱書）

(イ) 封筒裏 「開札日（入札日）」、「入札件名（鹿児島市北部清掃工場余剰電力（非バイオマス電力）売却契約）」及び「差出人（住所、商号又は名称及び代表者職・氏名）」

(2) 持参による場合

持参による場合は、令和８年１月２３日（金）午前１０時に６(2)に掲げる場所に直接持参すること（持参する場合は、令和８年１月２２日（木）午前１０時まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）に１１に掲げる問い合わせ先へ電話にて連絡すること。）。

9 入札方法等

- (1) 入札書は、８に掲げる提出方法により提出すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、３回までとする。
- (4) その他入札に関する詳細な事項は、別に定める入札説明書による。

10 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者及び申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
- (2) 委任状に記載のない代理人のした入札
- (3) 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
- (4) 記名のない積算内訳書又は記載事項を判読しがたい積算内訳書による入札
- (5) 対応しない区分・時間帯別の電力料金単価により算定した積算内訳書による入札
- (6) 算定方法に間違いのある積算内訳書による入札
- (7) 入札金額と積算内訳書に記載した入札説明書中に定める参考総価比較額とが異なる入札
- (8) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (9) 同一事項について２通以上の入札書（他の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (10) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
- (11) 再度入札において前回の入札の最高金額以下の金額による入札
- (12) 明らかに連合によると認められる入札
- (13) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係があると認められる者のした

入札

- (14) 郵送による入札において、８（１）イに掲げる日時までに、指定の場所に到達しないもの
- (15) 所定の様式以外の入札書による入札
- (16) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

１１ 問い合わせ先

〒８９２－８６７７

鹿児島市山下町１１番１号

鹿児島市環境局資源循環部資源政策課（みなと大通り別館４階）

電話 ０９９－２１６－１２８８

ファックス ０９９－２１６－１２９２

電子メール shige-kanri@city.kagoshima.lg.jp